

<特集論文>

オリンピック・パラリンピックにみるスポーツガバナンスの可能性

山本悦史

The possibilities of sport governance: building a better sport society through
the Olympic and Paralympic games
Etsushi YAMAMOTO

キーワード：スポーツ資本 疎外 コーポレートガバナンス ソーシャルガバナンス

Keywords : sport capital, alienation, corporate governance, social governance

I スポーツガバナンスに対する社会的要請

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を前に、スポーツをめぐる不祥事に対する世間の反応はますます敏感で厳しいものになりつつある。一方で、スポーツにおけるガバナンスの目的は、単に目の前の不祥事を防止することだけにはとどまらず、その背景にある不平等（格差や排除）の問題を解決し、スポーツの文化的・社会的価値を高めていくことにも見出されよう。こうした課題と対峙していく過程で、一部の人物や組織の独占的な支配に基づく一元的統治（ガバメント）を前提としたマネジメント、あるいは経営効率や業績向上の観点に基づく経営者の規律付け（コーポレートガバナンス）といった視点だけに囚われてしまったり、競技者の身体や国民のスポーツ生活を守っていくことが難しくなるように思われる。本稿では、オリンピック・パラリンピックにみられる問題構造を「スポーツ資本」（山下，2015）の観点から紐解いてみることを出発点としながら、今後目指されるべきスポーツガバナンス論の方向性と“After 2020”の展望に繋げたい。

II オリンピック・パラリンピックとスポーツ資本の一人歩き

スポーツ資本とは、スポーツを商品化する際に必要となる元手のことをさす。スポーツ組織を維持していくための金融資本（金銭）もその一つに含まれるが、その独自性はむしろ選手や指導者の体力・スキルといった技術資本（人的資本）、さらには社会的な知名度や信頼・信用といった象徴資本の部分にある（山下，2015）。スポーツの不祥事や不平等がこれらのスポーツ資本の一人歩きによって生じていると考えれば、その問題構造がより鮮明に浮き上がってくるのである。ここでは、オリンピック・パラリンピックにおいて、スポーツに対して直接的に（自らの身体を媒介として）関わる人々の主体的なコントロールが及ばない領域が拡大している、といった内容を一つの問題として取り上げてみよう。

たとえば、オリンピックの商業的価値を高めるためのルール変更や競技スケジュールの変更は、競技の存続・発展を考慮した重大な決断である反面、競技者の身体に対する配慮を欠いてしまうといった危険性を孕んでいる。また、2020年の東京大会に向けた会場整備が進められる過程では、競技者の目線に立った議論が十分

に行われないうことで、大会中の競技者のパフォーマンスに対する影響や大会後の普及活動に不安の声があがっている。オリンピック・パラリンピックを方向づけるための議論が、技術資本や象徴資本の所有者たる競技者や国民全体のスポーツ生活とはまったく異なった文脈の中で展開されているとすれば、そこでは「疎外」とも言うべき状況が生じていることになる。

Ⅲ スポーツガバナンス論に対するアプローチと“After 2020”への展望

総じて、スポーツ資本の一人歩きを防止することは、これからのスポーツガバナンスに求められる最も重要な機能の一つと言える。その意味で、たとえばIOCやNOCといったスポーツ組織を一つの「企業体」として捉え、一般企業における内部統制や法令遵守の仕組みを積極的に導入するというマイクロレベルでのアプローチは、競技者やスポーツ組織の逸脱行為を防止するという点において一定の現実性と有効性を兼ね揃えている。

しかしながら、企業におけるガバナンスの視点が以前よりも幅広い利害関係者を想定するようになってい一方、発言力が弱い（または小さい）利害関係者、もしくは利害関係者であるにも関わらず発言権のない者の利益が十分に考慮されていない点については疑問が投げかけられてきた（三戸，1998）。また、競技システムを中核に発展を遂げてきたスポーツそれ自体も、今日においてはその中心を喪失し、政治、経済、メディア等の外部パワーに翻弄される時代を迎えている（佐伯，2009）。スポーツガバナンスの構築には、あらゆる主体の参加を想定し、これらの主体間に生じる関係性の変化を動態的かつ批判的に捉えていくといったマクロレベルの視点が必要不可欠となる（山本，2016）。「コーポレートガバナンス」や「法による統治」に関する議論と合わせて、政府・市場・市民による協働的統治状況を戦略的に生み出していくといった「ソーシャルガバナンス」（神野・澤井，2004）を基盤とするスポーツガバナンス論の確立が求められる理由はこうした点にある。

また、そこでは個人や組織が相互に「連携」しながらも、互いの行動を「牽制」しなければならないという矛盾に直面することになる。一方、共通のルールと「共存共栄」「リスペクト」の精神をもってこれらの両立を可能にしてきた競技者たちの姿を、我々は目にしてきた。オリンピック・パラリンピックは、スポーツを媒介としながら、そこに関わる多くの人々が国際社会および地域社会、さらには「スポーツ社会」の一員としての実感を得ることを可能にする。2020年はこれまでとは違った新しい価値観、そして新しいスポーツ経営の姿を世界中の人々に提案・発信する重要な機会にもなり得るのである。

文献

- 神野直彦・澤井安勇 編著（2004）ソーシャル・ガバナンス。東洋経済新報社。
- 三戸浩（1998）会社支配論と企業統治論。横浜経営研究19（2）：29-38。
- 佐伯年詩雄（2009）変貌するスポーツー流動化するガバナンスとヘゲモニーの現在ー。現代スポーツ評論20：55-67。
- 山下秋二（2015）スポーツ産業とスポーツビジネス。中村敏雄・高橋健夫・寒川恒夫・友添秀則編 21世紀スポーツ大事典，大修館書店，pp. 172-180。
- 山本悦史（2016）スポーツガバナンス。山本秋二・中西純司・松岡宏高編著 図とイラストで学ぶ新しいスポーツマネジメント，大修館書店，pp. 38-49。